

質問書に対する回答 1

件名	常磐自動車道 水戸管内協議用資料作成業務		
番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
1	現地踏査 協議用資料作成 技術検討資料作成	現地踏査の人員構成及び踏査期間は特記仕様書で把握できます。 しかし、協議用資料作成、技術検討資料作成の内容、計画位置等が具体的（構造・程度）でなく、作成内訳が妥当であるか確認できません。 参考図等を示していただけますでしょうか。	参考図の提示は致しません。
2	協議用資料作成	設計協議用図面作成（普通）であることから、詳細設計に該当せず、検討程度と理解していますがよろしいでしょうか。	そのとおりです。
3	技術検討資料作成	「工法等の比較検討を行い・・」とありますが、詳細図作成は設計で決定した構造に対して図面作成することだと思います。「工法の比較検討」の費用を詳細図作成（簡単）、（普通）に加算することによろしいでしょうか。	工法等の比較検討及び工法変更資料作成に必要な費用を計上ください。